

○取組

〔取組1〕暮らしやすくなる都市拠点の創出			
1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成	4 総合的な住宅施策の推進	2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生	5 まちづくりへの市民参加の推進
3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進			
〔取組2〕誰もが移動しやすいまちづくり			
1 利用しやすい公共交通網の構築	3 協働によるまちづくりの推進	2 安全で円滑な道路整備の推進	4 道路の老朽化対策の実施
〔取組3〕花と緑と水のまちづくり			
1 身近な公園・広場の創出	3 歩いてみたくなる水辺空間の創出	2 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進	4 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進
〔取組4〕恵みある河川・海岸づくり			
1 環境に配慮した河川・排水路の整備推進	4 海岸侵食対策の推進	2 河川愛護の推進	5 防潮堤整備と利活用の促進
3 美しい海岸の創出			
〔取組5〕豊かな環境の醸成と継承			
1 資源循環型社会の推進	4 郷土の豊かな水辺環境の保全	2 環境保全意識の高揚	5 生活環境の保全・改善
3 地球環境の保全	6 快適な環境の創造		
〔取組6〕生活を快適にするICT環境の構築			
1 ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進	3 ICTを活用できる人材の育成	2 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用	4 ICTインフラの整備

○政策指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	評価
地区計画などの実施面積 [↑] (ha)	299	299	308	308	355	355	360	
1人1日あたりの可燃ごみの排出量 [↓] (g/日)	518	529	529	543	544	556	510	
公共施設のWi-Fiスポット設置割合 [↑] (%)	42.5	57.5	62.5	75.0	77.5	87.5	100.0	

○各取組の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

取組	取組評価					総括評価
	H28	H29	H30	R1	R2	
(取組1) 暮らしやすくなる都市拠点の創出	概ね順調	概ね順調	概ね順調	-	概ね達成	
(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり	概ね順調	一部改善	一部改善	-	概ね達成	
(取組3) 花と緑と水のまちづくり	概ね順調	概ね順調	概ね順調	-	概ね達成	
(取組4) 恵みある河川・海岸づくり	一部改善	一部改善	概ね順調	-	一部達成	
(取組5) 豊かな環境の醸成と継承	概ね順調	概ね順調	一部改善	-	概ね達成	
(取組6) 生活を快適にするICT環境の構築	概ね順調	順調	順調	-	概ね達成	

○総括評価 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

	<p>〔総括評価の理由〕 ○公共交通やごみの排出量などの問題が残存しているが、ICTなどの取組に加え、袋井駅南地区まちづくりや道路の整備・維持管理などのハード系事業は順調に進んでいることから、「概ね達成」と評価する。</p>
--	--

○総括（平成28年度～令和2年度実績） ※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

(1) 暮らしやすくなる都市拠点の創出については、袋井駅南地区のまちづくり事業を推進するとともに、地域主体のまちづくりに向けた支援を行った。また、災害に強いまちづくりを推進するため「防災都市づくり計画」の策定や、良質な景観形成を図るため、景観重要建造物等の指定を行った。この他良質な住宅ストックの確保に向け、袋井市住生活基本計画を策定した。

(2) 誰もが移動しやすいまちづくりについては、市民の移動手段の確保を図るため、市内2地区でデマンドタクシーの運行を開始した。また、安心して快適に移動できるよう、地域とともに幹線道路や生活道路の整備を実施した。この他、道路の老朽化対策として修繕工事を行うとともに、袋井市舗装維持修繕計画及び袋井市橋梁長寿命化修繕計画を改定した。

(3) 花と緑と水のまちづくりについては、緑の創出に向け、みつかわ夢の丘公園等を整備するとともに、市民の協力により、公園の愛護活動や花壇への花植え、ビッグイベントにおいては、花と緑によるおもてなしを行った。また、NPOや市民団体等と連携し「ミズベリングふくろい」を開催するとともに、計画に基づく公園遊具の更新や、民有地の宅内緑化を推進した。

(4) 恵みある河川・海岸づくりについては、地元自治会などと河川愛護活動を実施するとともに、防潮堤整備については、工業団地の開発と連携し整備を進めた。また、「袋井幸浦の丘プロジェクト」として、地域をはじめ関係団体とともに、ワークショップを実施するなど防潮堤の利活用について検討した。

(5) 豊かな環境の醸成と継承については、ごみ減量化に向け、従来の取組に加えてごみの有料化や収集方法の見直しに取り組んだ。そして、小中学校等で出前ECO教室やアースキッズ事業などの環境教育を進めるとともに、自治会による美化運動の支援を行った。

(6) 生活を快適にするICT環境の構築については、行政手続きの電子申請化やマイナンバーカードの普及、官民連携によるオープンデータ利活用の推進、Wi-Fi環境の整備などを行うとともに、今後のデジタル化に向けた人材育成にも取り組んだ。

○今後の政策の展開について ※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

(1) 暮らしやすくなる都市拠点の創出については、引き続き、袋井駅南地区まちづくり事業を推進するとともに、拠点間を結ぶネットワークの強化などにより、利便性の高い都市の形成を推進する。また、市街地の改善が必要な地域において、地域主体の取組が進むようまちづくりの支援を行うとともに、空き地・空家などの対策等を進める。良質な住宅ストックの確保については、新たな住宅セーフティネットの構築に向けて取組を進める。

(2) 誰もが移動しやすいまちづくりについては、誰もが安全で安心して移動できるよう、公共交通における新たな移動手段の導入の検討や意識啓発に取り組む。また、地域や関係者とともに、効果的で効率的な幹線道路や生活道路の整備を推進する。そして、予防保全を取り入れ、維持・修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。

(3) 花と緑と水のまちづくりについては、民間活力を活用した公園の利活用を促進するとともに、花を通じた学習機会の提供や交流の場を提供していく。また、歩いてみたくなる水辺空間の創出に向け、河川を中心としたイベントの開催等を行う。また、公園施設の長寿命化を計画的に推進する。

(4) 恵みある河川・海岸づくりについては、河川愛護活動が高齢化や担い手不足により困難になっていることから検討を行う。また、防潮堤整備を着実に進めるとともに、利活用については地域とともに検討を行うなど、にぎわいの創出に向けた研究を進める。この他、海岸侵食対策が効果的に行われるよう、国・県にサンドバイパス事業の継続を要望する。

(5) 豊かな環境の醸成と継承については、ごみ減量化や温室効果ガス排出ゼロに向けた取組を推進するとともに、市民の環境に対する意識の啓発・周知に一層取り組む。また、環境美化をはじめ、市民と連携した取組を推進する。

(6) 生活を快適にするICT環境の構築については、ポストコロナ社会を見据え、誰1人取り残すことが無いよう市民目線で、まちのDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進する。

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出

○基本方針

- コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成**
子どもや若者、子育て世代から高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができるように、生活機能の集積と交通ネットワークの形成を図ります。
- 安全で魅力ある市街地の形成及び再生**
防災上危険な密集市街地において、土地区画整理事業や地区計画などにより、災害に強く魅力あるまちづくりを推進します。
- 地域資源の保全と良質な景観形成の推進**
美しい自然や農の風景、歴史・文化的な景観を保全するため、地域とともに愛着と誇りの持てる景観づくりを推進します。
- 総合的な住宅施策の推進**
子どもや子育て世帯、高齢者や障がい者など誰もが暮らしやすい居住環境づくりや計画的な住宅供給の推進などを図る総合的な住宅施策に取り組みます。
- まちづくりへの市民参加の推進**
各計画の策定段階から住民意見を取り入れるとともに、住民が主体的に取り組むことができるまちづくりを推進します。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成					
袋井駅南地区まちづくり事業【再掲3-1-(2)】	都市計画課	178,443	13,092	維持	○
袋井駅南都市拠点土地区画整理事業【再掲3-1-(2)】	都市整備課	578,886	430,800	拡大	○
2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生					
袋井駅南地区まちづくり事業【再掲3-1-(1)】	都市計画課	178,443	13,092	維持	○
袋井駅南都市拠点土地区画整理事業【再掲3-1-(1)】	都市整備課	578,886	430,800	拡大	○
地域まちづくり支援事業【再掲3-1-(5)】	都市計画課	2,839	2,103	維持	

○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

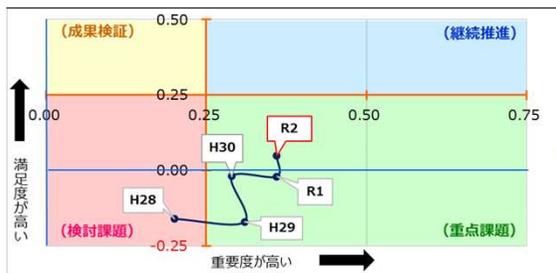
指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
市民がまちづくりに参加する地区数(地区計画など) [↑] (地区)	6	7	7	10	11	11	10	
地区計画などの実施面積 [↑] (ha) ※(兼)政策指標	299	299	308	308	355	355	360	
土地区画整理実施区域内の未利用区画数 [↓] (区画) ※実績値：上段は期間内施行地区のみ、下段は市域全体	860	783(684)	765(599)	762(556)	757(500)	756(481)	770	

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進					
景観形成推進事業	都市計画課	826	82	維持	
屋外広告物適正化事業	都市計画課	2,034	2,001	維持	
土地利用適正化事業	都市計画課	182	188	拡大	○

4 総合的な住宅施策の推進					
市営住宅施設整備事業	都市計画課	39,077	0	拡大	
空き家対策事業【再掲5-3-(5)】	都市計画課	4,453	2,635	拡大	

5 まちづくりへの市民参加の推進					
地域まちづくり支援事業【再掲3-1-(2)】	都市計画課	2,839	2,103	維持	

○市民意識調査の結果



○総括評価

(評価基準)

達成 概ね達成 一部達成 未達成

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.20	0.31	0.29	0.36	0.36
満足度	-0.16	-0.17	-0.02	-0.02	0.05

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出

○総括（平成28年度～令和2年度実績） ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1 ⇒ (1)

- (1) コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、市の顔としてふさわしい、にぎわいとうるおいのある都市形成に向けて既成市街地の改善を図る袋井駅南都市拠点土地区画整理事業や民間開発による医療・高齢者・子育て支援施設などの集約を図るメディカル地区、大規模商業施設の集積を図る商業地区における土地利用の推進と併せて、周辺の遊水池公園や歩行者空間などの整備を進めた。
- (2) 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、災害に強いまちづくりを推進するため、防災都市づくり計画を策定し、今後の取り組み方針を定めるとともに、災害危険度の高い重点地区を位置づけ、上山梨地区や大門地区等でのまちづくり活動や狭あい道路などの改善を図る袋井駅南都市拠点土地区画整理事業などの実施により、災害に強いまちづくりを推進した。
- (3) 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の良好な景観を保全するため、法多山杉並木を景観重要樹木として、旧中村洋裁学院を景観重要建造物として指定するとともに、令和元年度には「久努の松並木」の静岡県景観賞（静岡県知事賞）受賞に向けてまちづくり活動への支援を行った。また、本市の魅力ある景観の情報発信に向けて、これまでの「袋井市まるごとe-風景博物館」に加え、静岡理科大学と連携し、効果的な手法について研究を行った。
- (4) 総合的な住宅施策の推進については、今後の少子高齢化等への対応として、量から質を重視する良質な住宅ストックの確保に向けての推進を図るため、平成30年3月に袋井市住生活基本計画を策定し、それに基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に、平成31年3月に空家等対策計画を策定するとともに、令和2年4月1日から、ふくろいすまいの相談センターを開設した。また、市営住宅等の効率的な管理運営を引き続き実施することを目的として令和3年1月に公営住宅等長寿命化計画を策定した。
- (5) まちづくりへの市民参加の推進については、市街地の改善による良好な住環境まち並み形成の創出を図るため、地域主体のまちづくり活動への支援を行い、川井西地区や袋井駅南地区などで地区計画を策定した。また、都市計画用途地域外においても、農の風景と調和した良好な住環境の創出を図るため、「用途地域外における地区計画適用の基本的な方針」を定め、この方針に基づき、建築物の高さ制限や用途規制などを定める豊沢地区計画を策定した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、人口密度の維持・向上に向けて、都市拠点や地域拠点等の主要な拠点には、徒歩圏での居住・生活に必要な都市機能の誘導を図る。また、都市構造上重要な南北軸（都市軸）を維持し、都市拠点と拠点間を結ぶネットワークの連携強化などにより、利便性の高い都市の形成を推進し、これら沿線等への居住の誘導を図る。袋井駅南地区まちづくり事業については、都市拠点としての賑わいの創出に向け、駅南地区にふさわしい土地利用の誘導を図るとともに、田端東遊水池公園などの公共施設は、利活用の促進に向けての取組を進め、さらに、新幹線南側における遊水池公園的な整備を図る土地利用構想の策定に向けての検討を進めるなど、計画的に事業を進めていく。
- (2) 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、取組の促進に向け防災都市づくり計画における重点地区などをはじめ、市街地の改善が必要な地区における、地域主体の取組が推進されるよう引き続き支援を行う。また併せて、防災、景観、住環境など、良好な市街地の形成に向けて、空き家などの対策や無電柱化などの研究を行うとともに、民間開発については、土地利用指導要綱に基づき、適切な指導を行っていく。
- (3) 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、引き続き、本市固有の農の風景や景観重要建造物等の保全を図るとともに、これら景観資源の持つ観光資源としての価値を結び付け、ICTの活用などを通じてより効果的に情報発信を行っていく。また、個性と魅力あるまち並み景観の形成に向けて、地区計画制度の活用や無電柱化の研究など、新たな事業への取り組みを推進する。
- (4) 総合的な住宅施策の推進については、良質な住宅ストックの確保に向けて、長期優良住宅やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進、リバースモーゲージ制度などの周知啓発、また、市営住宅については、適切な維持管理と新たな住宅セーフティネットの構築に向けて取組を推進する。空家等の対策については、空家等の適正管理や不動産の流動化などに向けて、ふくろいすまいの相談センターがプラットフォームとなって、市民、地域及び関係機関が連携・協力して取り組む。
- (5) まちづくりへの市民参加の推進については、まずは地域や企業と、地域の課題や魅力、今後の都市づくりへの方向性について、共有化が必要である。それぞれの地域の取り組みに対して行政も連携を図り、その都市づくりを実現化していくため、必要な地区計画等の活用による市街地の改善、まちづくり事業の推進に向けた取組を支援していく。

○基本方針

1 利用しやすい公共交通網の構築

地域の状況に合わせてバスの運行方法を再構築するとともに、交通弱者の移動手段を確保するため、デマンドタクシー等の交通手段の組み合わせによる効果的な公共交通網を構築します。

2 安全で円滑な道路整備の推進

安全で円滑な道路網を構築するため、歩行者や自転車、自動車など誰もが安心して快適に移動できる道路を整備します。

3 協働によるみちづくりの推進

地域住民との協働により道路整備計画をつくりながら、合意形成を十分に図った上で道路整備を推進します。

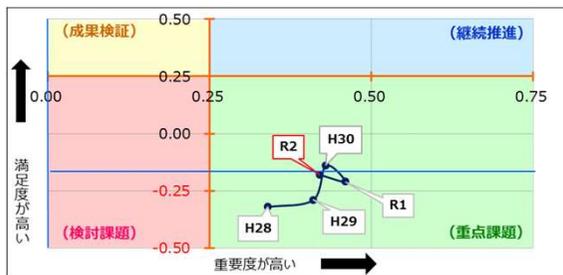
4 道路の老朽化対策の実施

道路の安全性を確保するため、老朽化対策を計画的に実施します。

○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	評価
市営バス（自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス）の利用者数 [↑] (人/年)	28,289	38,071	36,709	36,825	34,813	25,989	39,183	
幹線道路の歩道整備率 [↑] (%)	39.7	40.1	40.1	40.8	41.4	42.1	40.3	
協働による道路整備適用率（生活道路） [↑] (%)	73.7	85.0	85.0	87.5	92.3	100.0	92.5	
修繕実施橋梁数 [↑] (橋)	14	21	22	25	27	31	29	

○市民意識調査の結果



○総括評価

(評価基準)
 達成 概ね達成
 一部達成 未達成

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.34	0.41	0.43	0.46	0.42
満足度	-0.32	-0.29	-0.14	-0.21	-0.18

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費 (千円)			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 利用しやすい公共交通網の構築					
自主運行バス等運行事業	協働まちづくり課	50,614	50,984	維持	
生活バス路線確保対策事業	協働まちづくり課	33,756	38,000	維持	

2 安全で円滑な道路整備の推進

(都) 山梨中央通り線新設事業	都市整備課	23,468	0	皆減	
(都) 諸井山の手線改築事業	都市整備課	228,994	51,000	維持	
市道東同笠油山線改築事業 (第二工区)	道路河川課	31,460	56,000	拡大	
生活道路整備事業	道路河川課	101,396	108,000	維持	

3 協働によるみちづくりの推進

協働によるみちづくり事業	道路河川課	517	1,200	拡大	
--------------	-------	-----	-------	----	--

4 道路の老朽化対策の実施

道路橋梁維持管理事業	維持管理課	195,835	203,297	維持	
道路舗装補修事業	維持管理課	127,578	100,000	拡大	◎
橋りょう長寿命化修繕事業	維持管理課	91,019	84,500	維持	
道路ストック総点検事業	維持管理課	68,365	54,200	維持	

(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり

○総括（平成28年度～令和2年度実績） ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1 ⇒ (1)

(1) 利用しやすい公共交通網の構築については、市民の移動手段を確保するため、袋井駅を発着し市を縦断する秋葉バス「秋葉線」「秋葉中遠線」を基幹路線とし、その他、市による『自主運行バス』や地域が運行する『地域協働運行バス』を運行した。これに加え、新たな移動手段として、宇刈及び浅羽南地区で『予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）』を導入（平成29年10月）し、令和3年4月時点では3地区3路線に運行を拡大している。また、自主運行バスや秋葉バスの「袋井駅・中東遠総合医療センター線」では、運行の効率化や利便性向上を図るため、運行経路や時刻の見直し（令和3年4月改正）に取り組むなど、市内公共交通網の改善を図ってきた。

そして、より効果的な運行を目指し、地域公共交通会議委員に専門家を招集するとともに、令和2年度には公共交通に関する総合的な取組を定めたマスタープランとして『袋井市地域公共交通計画』を策定した。

(2) 安全で円滑な道路整備の推進については、安心して快適に移動できるよう（都）山梨中央通り線や（都）諸井山の手線、市道東同笠油山線などの幹線道路3km強において歩道と車道を分離する整備を行った。これにより、児童・高齢者などの歩行者（ヒト）と自動車等（モビリティ）の共存が図られた。また、（都）袋井駅森線・（都）山梨中央通り線は市街地に計画されていることから、地権者の移転先を確保するなど、事業を円滑に進めるため、沿道整備街路事業の手法を導入し整備を行った。

(3) 協働によるみちづくりの推進については、事業を効果的に進めるため「協働によるみちづくり事業」として、市が地域に対し設計段階で決めておくべき事項を十分に説明し、地域の理解と協力を得た上で進めてきたことで測量や用地取得に支障がなくなり、円滑に着手することができた（5年間の新規数：14路線）。

(4) 道路の老朽化対策の実施については、道路の安全性を高めるため平成25年3月に策定した「袋井市橋梁長寿命化修繕計画」及び橋梁定期点検結果に基づき、補修設計や修繕工事を行った。また、平成30年度までの5年間で橋長2m以上のすべての橋について、定期点検を一巡した。そして、今後の維持管理計画として、「袋井市舗装維持修繕計画」及び「袋井市橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行い、令和3年2月に改訂版を公表した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

(1) 利用しやすい公共交通網の構築については、今後の少子高齢化と高齢ドライバーの増加を見据え「公共交通が移動手段として選ばれるまち」を目指し、地域の移動手段の確立に向け、集中支援地区（袋井東・笠原・浅羽南）を設定し、地域を主体とした新たな移動手段の導入に向けて取り組むとともに、分かりやすい運行情報の提供やバス待合環境の改善、また高齢者と高校生の公共交通に対する認識を高める取組を進める。多くの市民に公共交通を利用手段として選んでいただくよう、市民・交通事業者・行政が協力・連携して取り組み、公共交通の維持と活性化を図る。

(2) 安全で円滑な道路整備の推進については、今後も引き続き、「袋井市みちプログラム」に基づき優先度の高い道路の整備を重点的に進め、ヒトとモビリティの安全・安心が図られ、快適に共存できる道路空間の形成に取り組む。

(3) 協働によるみちづくりの推進は、引き続き生活道路評価に基づき、優先度の高い生活道路の整備を進め、地域課題に至るプロセスを地域と共に考え、より幅広い対応で早期解決につなげていく。

(4) 道路の老朽化対策の実施については、公共施設や道路、橋梁などの社会インフラの老朽化及びその更新費用の負担が大きな問題となってくることから、「袋井市橋梁長寿命化修繕計画」及び「袋井市舗装維持修繕計画」に基づき、財源の確保に努めながら予防保全を取り入れ、維持・修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。また、人口減少社会の到来にともない、インフラの統合や廃止等を含めて、インフラの在り方を検討していく必要がある。

○基本方針

1 身近な公園・広場の創出

未利用地等の活用により、地域の実情に合った公園・広場空間を創出するとともに、地域の公園等をみんなで大切に使い、維持管理していくため、公園愛護活動を推進します。

2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進

花植えや講座を通し、外に出て体を動かすことで、花と緑の持つ癒しの効果を活用し、市民の健康づくりと交流を促進します。

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

河川やため池など既存の水辺空間にある公園や遊歩道の適切な維持管理と利用を促進します。

4 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進

街路樹や公園樹木の設置・管理に関するルールをつくとともに、宅地内緑化を推進します。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 身近な公園・広場の創出

公園愛護活動事業	維持管理課	6,032	6,258	維持
東海道どまん中袋井宿発信事業 (メモリアル広場整備含む)	協働まちづくり課	5,719	0	縮小

2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進

花壇維持管理事業	維持管理課	5,830	6,226	維持
花工場運営事業	維持管理課	5,644	5,687	維持

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

花咲くふくろい推進事業	維持管理課	2,735	2,037	維持
-------------	-------	-------	-------	----

4 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進

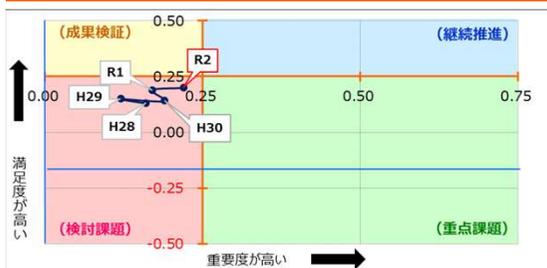
公園芝生・樹木等管理委託事業	維持管理課	52,989	61,983	維持
街路樹管理委託事業	維持管理課	58,515	62,286	維持
公園維持管理事業	維持管理課	49,926	61,068	維持
公園長寿命化事業	維持管理課	55,748	5,000	維持

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
未利用地を活用した広場面積 [↑] (㎡)	-	調査	制度の確立	0	783	783	1,000	
公園愛護団体数 [↑] (団体)	80	82	84	82	85	86	85	
花工場の花苗配布数 [↑] (ポット/年)	165,601	164,150	164,075	164,225	164,975	156,912	170,000	
花育に関わる講座・イベントの開催数 [↑] (回/年)	7	9	12	23	20	20	20	

○市民意識調査の結果



○総括評価

(評価基準)

達成 概ね達成 一部達成 未達成

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.16	0.12	0.19	0.17	0.22
満足度	0.13	0.15	0.14	0.19	0.20

(取組3) 花と緑と水のまちづくり

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒(1)

- (1) 身近な公園・広場の創出については、平成28年度から令和2年度において、「上山梨おひさま公園（上山梨第3土地区画整理地内）」（1,001㎡）及び「みつかわ夢の丘公園」（184,775㎡）のほか、袋井宿メモリアル広場の整備を行い供用を開始した。市民による公園の愛護活動の団体は86団体で6団体増やすことができた。この他、浅羽南地区（東同笠）では、地元住民で管理している広場（783㎡）について、地域で公園として維持管理をする申出があり、これを受け市民提案型による公園の利活用を図る取組を行った。
- (2) 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進については、意識の醸成に向けグリーンバンクが実施している花育事業をPRするとともに、球根、緑化木等の定期配布事業を行った。また、花工場において生産した花苗を市民との協働により、市内各所の花壇への花植えなどを行い、市民の交流や健康づくりにつなげるとともに、ラグビーワールドカップなどビッグイベントにおいては、愛野駅前や愛野メモリアルロードで「花と緑によるおもてなし」を行った。この他、市内各コミュニティセンターにおける寄せ植え教室をはじめ、平成27年度から実施している「袋井宿de花マルシェ」を引き続き実施し、花いっぱいコンクールについては、令和2年度に30回目を迎えるなど、継続的に市民への花育活動を推進した。
- (3) 歩いてみたくなる水辺空間の創出については、平成29年度から市民団体や地域住民と連携した事業「ミズベリングふくろい」を開催し、少しずつ、ミズベリング事業の周知が進んでいる。内容としては、河川敷内への花植えや遊歩道の整備、水辺のコンサートなどを実施した。
- (4) 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進については、平成28年度に公園施設長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金を活用し、計画的に遊具の更新（32基）を行った。また、「緑の基本計画」に基づき、土地利用等の申請時における宅内緑化など多くの緑を創出した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 身近な公園・広場の創出については、公園愛護団体と連携し、市民が公園を自らの「庭」としてとらえ、公園の維持管理に積極的に関与していけるように啓発を行う。また、公園のさらなる利活用を促進するため、民間活力の導入や公園の特化利用などを検討し、にぎわいある空間づくりを目指す。
- (2) 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進については、新しい生活様式の中に「花や緑」を取り入れることで、花を育てる楽しみと緑の癒し効果で生活の不安やストレスの緩和が期待される。このため寄せ植え講座への関心が高まっており、花に対する市民意識の向上がうかがえることから、各市内コミュニティセンターで実施されている寄せ植え講座等を継続し、花を通じた学習機会の提供や交流の場を提供していく。
- (3) 歩いてみたくなる水辺空間の創出については、袋井駅周辺のまちづくりに伴い、原野谷川のにぎわい創出のため、周辺エリア内にある原野谷川沿線で実施されるミズベリング事業への関心が高まってきていることから、河川を中心としたイベントの開催や、川辺と駅周辺をつなぐ導線の整備等を検討していく。
- (4) 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進については、公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具やトイレ、四阿等の公園施設の適切な維持管理を行う。さらには、維持管理の負担を軽減するべく、民間活力の導入や設置・管理方法の見直しなどの検討を進めていく。今後は、老朽化が進む公園施設について日常点検や詳細点検を実施するとともに、必要な対策を計画的に実施していき、地域との意見交換を重ね、施設に必要な樹木・遊具数の適正化を図る。宅地内緑化の推進については、寄せ植え講座や花育教室を開催し、宅地内緑化を推進していくとともに、緑のいえなみ制度を活用するなど民有地の緑化に向けた啓発を行う。

○基本方針

- 環境に配慮した河川・排水路の整備推進**
治水機能を維持し、河川が本来有する多様性を確保するため、生態系に配慮した整備と保全・再生に努めます。
- 河川愛護の推進**
河川は、市民共有の財産であり、地域で関心を持って愛護活動を行うことにより、快適な生活環境の創出を図ります。
- 美しい海岸の創出**
自然環境が悪化している海岸地域を保全するため、市民、地域と行政が連携して保全対策に取り組みます。
- 海岸侵食対策の推進**
海岸侵食対策の促進を図るため、国や県に対し積極的に要望するとともに海岸侵食対策に関する連携を強化します。
- 防潮堤整備と利活用の推進**
南海トラフの巨大地震等の津波から沿岸部の安全を確保するため、防潮堤整備の推進を図ります。また、平時には憩いの場として利用できる環境を整備します。

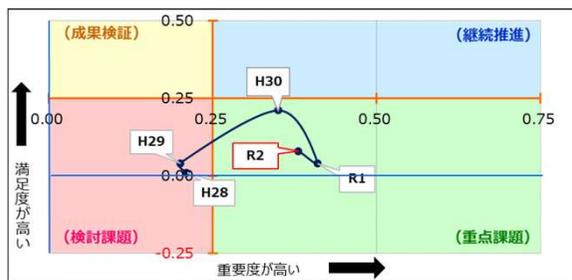
○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 環境に配慮した河川・排水路の整備推進					
河川・排水路維持管理事業	維持管理課	36,493	36,200	維持	○
山田下谷の沢整備事業	維持管理課	7,535	3,800	維持	○
2 河川愛護の推進					
河川・海岸愛護事業【再掲3-4-(2)】	維持管理課	37,407	38,871	維持	○
3 美しい海岸の創出					
河川・海岸愛護事業【再掲3-4-(2)】	維持管理課	37,407	38,871	維持	○
松林保全管理事業（グリーンウェア活動）	農政課	8,462	12,022	維持	
松食い虫等防除事業	農政課	2,291	2,905	維持	
生活環境保全林ゴミ清掃事業（県有防災林）	農政課	120	120	維持	
4 海岸侵食対策の推進					
福田漁港・浅羽海岸サンドバイパス推進事業	維持管理課	0	0	-	
5 防潮堤整備と利活用の推進					
静岡モデル（袋井市）防潮堤整備事業【再掲5-1-(3)】	維持管理課	8,569	209,400	拡大	○

○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
浅羽海岸クリーン作戦参加者数 [↑] (人/年)	1,400	980	980	960	960	中止	1,500	
河川愛護活動参加者数 [↑] (人/年)	24,571	23,416	22,496	21,550	21,492	19,360	27,500	
河川愛護（リバーフレンドシップ）の協定締結団体数 [↑] (団体)	46	52	52	52	52	53	55	

○市民意識調査の結果



○総括評価

(評価基準)

達成 概ね達成

一部達成 未達成

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.21	0.20	0.35	0.41	0.38
満足度	0.01	0.04	0.21	0.04	0.08

(取組4) 恵みある河川・海岸づくり

○総括（平成28年度～令和2年度実績） ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1 ⇒ (1)

- (1) 環境に配慮した河川・排水路の整備推進については、「袋井市河川等整備計画」に基づき、河川改修工事を行うとともに、施工にあたっては、小生物の生息空間や表面に緑化を促進するコンクリートブロックを用いるなど、生態系に配慮した取組を実施している。
- (2) 河川愛護の推進については、地元自治会などの協力により、河川の草刈り等の河川愛護活動を実施した。また、河川危険個所の樹木伐採や広範囲にわたる箇所については、市直営による草刈等を実施した。
- (3) 美しい海岸の創出については、7月の海岸愛護月間に併せて、浅羽海岸で地元自治会や浅羽中学校生徒を中心に、「海岸クリーン作戦」を実施した。
- (4) 海岸侵食対策については、対策促進に向け国と県に働きかけ、福田漁港の堆積砂を浅羽海岸に運ぶサンドバイパス事業を推進しており、令和2年度末現在の海岸の状況は、平成28年度と比べ一部地域で浸食がみられるものの、全体的に侵食が改善されている状況にある。
- (5) 防潮堤整備と利活用の推進については、平成26年度から事業に着手し、豊沢工業団地の発生土の活用等により整備工事を推進し、令和2年度末時点で4.16km（進捗率：77.8%）の施工を完了した。また、平成27年度に策定した「袋井市静岡モデル防潮堤整備事業 利活用基本計画」に基づき、「袋井幸浦の丘プロジェクト」として、防潮堤完成後の利活用を検討するため、静岡文化芸術大学の支援のもと地元住民と関係者（自治会・子ども会・消防団・里浜の会・サーフィン団体など）とのワークショップを開催し、初日の出や植樹会など、防潮堤を中心とした活動を地域主導で実施した。また、ニュースレターを発行し取組の情報発信や住民の意識の醸成を図った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 環境に配慮した河川・排水路の整備推進については、引き続き「袋井市河川等整備計画」に基づき、河川改修工事を計画的に進めていくとともに、施工にあたっては、小生物の生息空間や表面に緑化を促進するコンクリートブロックを用いるなど、生態系に配慮した取組を進める。
- (2) 河川愛護の推進については、高齢化と担い手不足により、危険な場所での草刈りは困難になるなど社会情勢への変化に対応するため、現状の把握や地域の負担軽減に向けた検討を行う。
- (3) 美しい海岸の創出については、子どもころ浅羽海岸で遊んだ経験がある世代が高齢化し、海と関わったことのない住民が多くなっていることから、浅羽海岸クリーン作戦の参加について自治会等への働きかけを継続して参加者の増加を図るとともに、防潮堤を活用した地域活性化を図り、海岸へ愛着を高める取組を進める。
- (4) 海岸侵食対策については、浅羽海岸のサンドバイパス事業による土砂の移動量が近年、年間目標に達していないことから、サンドバイパス事業の効果が浅羽海岸で発現するよう、引き続き、国と県に対して事業の継続を要望していく。
- (5) 防潮堤整備と利活用の推進については、防潮堤の早期整備完了に向け小笠山工業団地による発生土の活用による整備推進や磐田市と掛川市と調整を行うなど、令和7年度の整備完了を目指し取り組む。また、「袋井幸浦の丘プロジェクト」を推進し、展望台等の検討を地域とともに進める。併せて、防潮堤の利活用が永続的に行われるよう、自治会や関係者との連携やリーダーの育成、このほか、「海」をテーマとした関係人口を増やす取組として、にぎわい創出に向けた研究を進める。

(取組5) 豊かな環境の醸成と継承

○基本方針

- 1 資源循環型社会の推進**
ごみの発生抑制、資源の再利用・再利用を幅広く進めるとともに、廃棄物の効率的な処理により、資源の有効利用を進めます。
- 2 環境保全意識の高揚**
市民、企業、行政が連携・協働して環境保全活動に取り組むとともに、次代を担う世代への環境教育を推進します。
- 3 地球環境の保全**
新エネルギー導入や緑化の推進、LEDなど省エネルギー機器の積極的な導入により、地球温暖化防止に向けた活動を推進し、環境意識の向上を図ります。
- 4 郷土の豊かな水辺環境の保全**
豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道事業や生活排水の水質の向上を目指した啓発などを推進します。
- 5 生活環境の保全・改善**
健康で快適な生活環境を守るため、地域や企業と協力して悪臭、騒音、排水の水質保全などの公害防止対策を進めるとともに、社会全体のモラル向上に努めます。
- 6 快適な環境の創造**
不法投棄防止対策やペットの適正な飼い方の周知に努めます。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 資源循環型社会の推進					
新エネルギー推進事業【再掲3-5-(3)】	環境政策課	19,337	18,272	拡大	○
資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業	環境政策課	9,673	9,792	維持	
バイオマス利活用推進事業【再掲3-5-(3)】	環境政策課	754	1,167	維持	
省エネルギー推進事業【再掲3-5-(3)】	環境政策課	65	70	維持	
2 環境保全意識の高揚					
環境教育推進事業	環境政策課	2,596	3,135	維持	

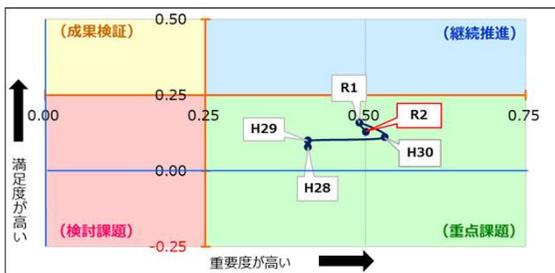
○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
1人1日あたりの可燃ごみの排出量[↓](g/日)※(兼)政策指標	518	529	529	543	544	556	510	
市内の電気使用量に占める再生可能エネルギー割合[↑](%)	4.1	非公表となったため把握不可						—
再生可能エネルギー機器設置件数[↑](件)	6,183	7,602	8,237	8,564	8,978	9,372	10,000	
生ごみ処理機等設置費補助金交付件数[↑](台)	2,160	2,245	2,249	2,251	2,268	廃止	(新)2,390 (旧)2,550	
環境教育(ごみの教室、アースキッズ事業、エコパを活用した環境教育)の実施件数[↑](件/年)	43	44	44	46	54	36	50	
污水处理人口普及率[↑](%)	71.3	73.9	75.9	77.5	77.7	79.1	79.6	

3 地球環境の保全					
新エネルギー推進事業【再掲3-5-(1)】	環境政策課	19,337	18,272	拡大	○
バイオマス利活用推進事業【再掲3-5-(1)】	環境政策課	754	1,167	維持	
環境基本計画推進事業	環境政策課	427	524	維持	
省エネルギー推進事業【再掲3-5-(1)】	環境政策課	65	70	維持	

4 郷土の豊かな水辺環境の保全					
公共下水道事業(下水道管路整備)	下水道課	664,581	664,651	拡大	○
公共下水道事業(処理場整備)	下水道課	682,130	904,200	拡大	○
合併処理浄化槽設置事業	下水道課	134,509	166,418	維持	
環境保全推進事業【再掲3-5-(5)】	環境政策課	5,357	6,018	維持	

○市民意識調査の結果



○総括評価

(評価基準)

概ね達成

達成 概ね達成
 一部達成 未達成

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.41	0.41	0.53	0.49	0.50
満足度	0.08	0.10	0.11	0.16	0.13

5 生活環境の保全・改善					
環境保全推進事業【再掲3-5-(4)】	環境政策課	5,357	6,018	維持	

6 快適な環境の創造					
美化運動推進事業	環境政策課	13,214	14,511	維持	
飼い犬管理事業	環境政策課	1,596	1,607	維持	
不法投棄対策事業	環境政策課	1,889	866	維持	

(取組5) 豊かな環境の醸成と継承

○総括（平成28年度～令和2年度実績） ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1 ⇒ (1)

- (1) 資源循環型社会の推進については、ごみの削減や資源の有効活用を促進するため、古紙集団回収促進等のごみ減量推進事業や、イベント等での「生ごみ減量（水切り10%）大作戦」など自治会や事業所への啓発、生ごみリサイクル事業などを継続して実施し、ごみ処理経費の削減に努めた。従来の取組に加え、ごみ処理の有料化や収集方法の見直しなど、ごみ減量化に関する検討及び学校給食調理で発生する残菜のたい肥化、家庭の生ごみをたい肥化するダンボールコンポストの販売、ごみの捨て方が分かるアプリ「5374ふくろい」やごみ集積所のGIS（地図情報）での公表などICT利活用、外国人向けガイドブックの作成等に取り組んだ。
- (2) 環境保全意識の高揚については、環境教育を促進するため小学校や放課後児童クラブ、コミュニティセンター等で出前ECO教室やアースキッズ事業などの実施、市民環境ネットふくろいと協働で環境意識啓発などに取り組んだ。
- (3) 地球環境の保全については、「袋井市環境基本計画」（平成31年3月策定）に基づき、「スマートライフ推進プロジェクト」を重点施策として掲げ、新エネルギー機器の導入を推進し、その設置や購入に対し奨励金を交付した。奨励金の対象については、平成30年度設置分から家庭用蓄電池やHEMS等を補助対象に追加、エコキュート等を補助対象外とするなど、時代の潮流に対応した。住宅用太陽光発電設備普及率については、令和2年3月末現在で19.1%と県内第1位である。
- (4) 郷土の豊かな水辺環境の保全については、市内の公共用水域の水質保全に向け、平成28年度に将来の人口減少や下水道管きよ整備、施設更新の整備費などに係る財政状況等を踏まえ、より効率的な汚水処理を進めるために下水道基本構想の見直しを行うとともに、効率的な下水道整備を進めた。また、平成30年度にストックマネジメント計画を策定し、下水道管きよの計画的な修繕等を行い、安定的な生活排水処理に繋げている。合併処理浄化槽の推進では、合併処理浄化槽の設置への補助による単独処理浄化槽の転換により、良好な生活排水処理を促進した。また、水生生物観察会を通じ、水質の実態調査や水質環境の思想普及啓発を図った。
- (5) 生活環境の保全・改善については、生活環境の保全、悪臭等公害防止対策のため、従来の臭気指数測定や市内河川水質分析などの委託調査、公害の発生を未然に防止するための「環境保全協定」の締結推進に加え、悪臭対策として有機消臭土の導入に取り組んだ。
- (6) 快適な環境の創造については、美化運動推進事業では、市内全域で自治会が行っている美化運動の支援を行い、住民主体による環境美化運動を実施した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 資源循環型社会の推進については、ごみ削減をさらに推進するため、令和4年4月からごみ処理の有料化を目指すとともに、リフューズ+リデュース、リユース、リサイクル（1R+3R）の浸透を図るための啓発イベントなどに取り組む。
- (2) 環境保全意識の高揚については、SDGsの推進など環境保全等に対する意識が世界規模で高まっていることも踏まえ、環境教室の対象を拡大するなど、環境保全意識のさらなる周知、高揚に取り組む。
- (3) 地球環境の保全については、地球温暖化対策のため、温室効果ガス排出ゼロ（カーボンニュートラル）に向けた取組が必要であることから、引き続き、家庭における太陽光発電設備や蓄電池等の普及促進に努めるとともに、エネルギー会社との協働による公共施設への再生可能エネルギー導入などに取り組む。
- (4) 郷土の豊かな水辺環境の保全については、市内の公共用水域の水質保全と汚水処理人口普及率の向上のため、公共下水道は、計画的に下水道管きよ整備を進めるとともに、下水道未接続者への戸別訪問などにより接続推進を図る。合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図る。また、適切な下水道利用や浄化槽の適正な管理の実施についての周知も行う。
- (5) 生活環境の保全・改善については、引き続き生活環境保全のため、臭気指数測定等を実施するとともに、関係事業者への意識啓発や指導に取り組む。
- (6) 快適な環境の創造については、美化運動推進事業が高齢化やアパートの増加等で将来的には継続実施が困難な状況も想定されることから、地域住民と連携し、地域の環境は地域自らが保全していくという意識の醸成を図っていく。

○基本方針

1 ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進

防災や産業、子育ての分野など、ICTを駆使した先進的で利便性の高い取組を推進します。

2 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用

オープンデータ化の推進に取り組み、地域の課題を解決する新しいアイデアの創出と市民との協働による地域の活性化を図ります。

3 ICTを活用できる人材の育成

情報モラルや情報セキュリティに関する知識を身につけ、ICTを活用できる人材の育成に取り組みます。

4 ICTインフラの整備

観光振興や災害対策などのまちづくりに活用でき、多くの市民がICTサービスを活用するために必要な通信環境を整備します。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進					
ICTを活かした先進性の高い街づくり事業(地方創生推進交付金事業)	ICT政策課	3,850	0	皆減	
スマートシティ推進事業(地方創生推進交付金事業)	ICT政策課	0	5,100	拡大	
ICT街づくり推進事業	ICT政策課	19,544	16,593	維持	
新型コロナウイルス感染症対策	ICT政策課	49,932	63,797	皆減	
2 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用					
ICTを活用した地域課題解決事業(地方創生推進交付金事業)	ICT政策課	8,843	10,000	維持	

○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
電子申請で届出・申請可能な手続きの種類[↑](種類)	20	20	24	29	30	34	25	
オープンデータ公開件数[↑](件)	0	443	533	669	755	860	(新)800(旧)500	
公共施設のWi-Fiスポット設置割合[↑](%)※(兼)政策指標	42.5	57.5	62.5	75.0	77.5	87.5	100.0	

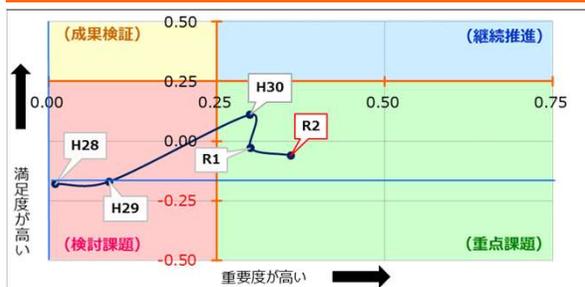
3 ICTを活用できる人材の育成

ICTを活かした先進教育推進事業	学校教育課	7,722	0	皆減	
スマートスクール推進事業	学校教育課	0	38,000	減少	

4 ICTインフラの整備

Wi-Fi環境整備事業(地方創生推進交付金事業)	ICT政策課	1,179	0	皆減	
ICT街づくり推進事業【再掲3-6-(1)】	ICT政策課	19,544	16,593	維持	
ICTを活用した地域課題解決事業(地方創生推進交付金事業)【再掲3-6-(2)】	ICT政策課	8,843	10,000	維持	

○市民意識調査の結果



○総括評価

(評価基準)

概ね達成

達成 概ね達成 一部達成 未達成

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.01	0.09	0.30	0.30	0.36
満足度	-0.18	-0.17	0.11	-0.03	-0.06

○総括（平成28年度～令和2年度実績） ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1 ⇒（1）

- (1) ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進については、AIスタッフ総合案内サービスや増加する外国人市民とのコミュニケーションを円滑化するため、多言語音声翻訳アプリを活用した実証実験に取り組むなど、官民の連携による共同研究を進めた。また、市民のライフスタイルの多様化に対応するとともに市役所窓口の混雑緩和を図るため、保育所入所手続きや介護保険の高額介護サービス費の支給等3申請を新たに電子申請化するとともに、マイナンバーカードによる「公的個人認証」やクレジットカード等による「キャッシュレス決済」が可能な電子申請システムを導入し、令和3年2月から、市民が住民票の写し等証明書をスマートフォン等からオンライン請求できるサービスを一部開始した。
- (2) 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用については、オープンデータを活用した企業・市民の提案によるまちづくりの推進のため、積極的にオープンデータの公開を行ったほか、静岡理科大学等との連携により、市の各種データとオープンデータを組み合わせた分析等を実施した。
- (3) ICTを活用できる人材の育成については、社会の変化に柔軟に対応しAIやビッグデータ等のICT技術や技能を持った人材の育成及び養成が求められていることから、市民を対象としたプログラミング講座を実施したほか、総務省地域情報化アドバイザーによる講演会やICT化に向けた産学官民参加のアイデアソンを実施した。また、子どもや教職員が教育活動でICTを効果的に活用できるようにICT支援員を配置した。
- (4) ICTインフラの整備については、Wi-Fi環境を整備するため、公共施設へのアクセスポイントの設置をはじめ、商工会議所や観光協会などとの連携による民間施設へのWi-Fiの普及、Wi-Fi専用情報ポータルサイトの開設及び情報発信に取り組んだだけでなく、Wi-Fi接続時におけるアクセスログなどの分析も行った。また、センサーネットワークを利用することによりアンダーパスや小規模河川における水位監視（水害対策）を省力化するため、実証を通じてLPWA（Low Power Wide Area）の無線通信網を構築した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進については、市民サービスの向上と業務の効率性を高めるため、積極的にAI等を活用するとともに市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードの積極的な利用を図りつつ、オンライン手続きを拡充していく。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会のデジタル化は急速に進んでいることから、デジタル技術の進展に適合した「書かない窓口」等の業務のデジタル化を一層推進し、誰もが住みやすいまちの実現に向けて、ICTを積極的に活用する。
- (2) 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用については、オープンデータやビッグデータが産業振興や行政の電子化につながることを期待されていることから、静岡理科大学や民間事業者、近隣自治体と連携して、オープンデータの活用を促進する。
- (3) ICTを活用できる人材の育成については、社会に求められるデジタル人材を育成する必要があることから、袋井市職員人材育成基本方針に則り、BPR研修やEBPM研修に取り組む。また、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末整備を受け、タブレットを活用した教育活動が日常的に推進されることから、導入から数年間はICT支援員を集中的に配置して本構想をサポートし、子どもや教職員のICT活用能力の向上を図る。
- (4) ICTインフラの整備については、本市のICT化を加速化するため、情報通信の基盤整備が重要であることから、5Gなど新たな情報通信インフラを用いた官民連携の活用方法を検討する。